

2022 March

コブタ しぽーと

■地域の力こぶ増進計画・ニュースレター■



新・富士市まちづくり活動推進計画 「地域の力こぶ増進計画」ができました。

富士市は平成23年度に策定した「富士市まちづくり活動推進計画」をさらにパワーアップさせ、令和4年度からの地区まちづくりを進めていく指針として、「新・富士市まちづくり活動推進計画」を策定しました。今回は、計画の概要をご紹介します。

地区の資源を活用した事業に多くの住民が参加し、地区への誇りや地域への愛着が育まれています。

地区の魅力が向上し、地区への関心が喚起され地域愛の育成が図られています。

課題解決に向けて情報交換や協力するしくみができています。

まちづくり協議会が活動資金を生み出し、活動が活性化しています。

富士市が目指す未来の地区まちづくり
～ありたい地域コミュニティ像～

デジタル化によって多様な活動参加が可能になっています。

将来の成長に向けた資源の適切な配分が行われています。

自発的に生活様式の変化に応じた活動の見直しが行われています。

まちづくり行動計画に照らし合わせ、優先すべき課題を見つけ、解決に向けた事業予算を作っています。

ICTを活用した情報共有によって地区の実情に合った活動ができているか確認できています。

計画書の使い方

この計画は、まちづくり協議会と行政がまちづくりのパートナーとして、適切な役割分担により地域の課題を解決していくために必要な考えや方法をまとめたものです。年度が始まる時、担当する方が代わった時など、折に触れて計画を読み合い、内容を確かめながら十分に活用してください。

計画の構成～目次～

第1章 新・富士市まちづくり活動推進計画とは

第2章 まちづくり活動推進に向けた課題

第3章 計画の基本指針と目標像

第4章 方針と施策

第5章 計画推進について

用語解説
参考資料

計画の進め方について説明しています。

計画の中で使われている言葉の意味を解説しています。

計画の背景となったデータなどの資料をまとめてあります。

実施工程表

施策ごとに事業の進め方やスケジュールを整理しています。

図表10 新・富士市まちづくり活動推進計画(実施工程表) (1/A)

施策	事業	実施年度	実施期間	実施場所	実施内容	実施担当者
1. 地区の課題解決に向けた地域課題の把握	1-1. 地区の課題の把握	令和4年度	4月～6月	地区まちづくり協議会	地区の課題を把握し、課題解決に向けた取組を進める。	地区まちづくり協議会
	1-2. 地区の課題の把握	令和4年度	7月～9月	地区まちづくり協議会	地区の課題を把握し、課題解決に向けた取組を進める。	地区まちづくり協議会
	1-3. 地区の課題の把握	令和4年度	10月～12月	地区まちづくり協議会	地区の課題を把握し、課題解決に向けた取組を進める。	地区まちづくり協議会
	1-4. 地区の課題の把握	令和4年度	1月～3月	地区まちづくり協議会	地区の課題を把握し、課題解決に向けた取組を進める。	地区まちづくり協議会
2. 地区の課題解決に向けた地域課題の把握	2-1. 地区の課題の把握	令和4年度	4月～6月	地区まちづくり協議会	地区の課題を把握し、課題解決に向けた取組を進める。	地区まちづくり協議会
	2-2. 地区の課題の把握	令和4年度	7月～9月	地区まちづくり協議会	地区の課題を把握し、課題解決に向けた取組を進める。	地区まちづくり協議会
	2-3. 地区の課題の把握	令和4年度	10月～12月	地区まちづくり協議会	地区の課題を把握し、課題解決に向けた取組を進める。	地区まちづくり協議会
	2-4. 地区の課題の把握	令和4年度	1月～3月	地区まちづくり協議会	地区の課題を把握し、課題解決に向けた取組を進める。	地区まちづくり協議会

富士市における地区まちづくりのあゆみやそれを推進するまちづくり組織、計画の位置付けなどについて説明しています。

これからの地区まちづくりを進めるうえで考慮すべきデータや住民の意識、これまでの計画の実施状況などをまとめています。

この計画の目標を示しています。

方針ごとに施策の内容を説明しています。

方針と個別施策

SDGs アイコン

当てはまるSDGs アイコンがついています。
*SDGsとは…国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す17の国際目標

施策アイコン

個別施策にはその事業の性質を表すアイコンがついています。

- 支援** …行政からの支援事業
- 協働** …地区と行政の協働事業
- 行政** …行政内の業務改善事業

事業を始める時、当てはまりそうな項目を探し、どのような視点で企画したらよいか、どのようなことを行えばよいか確認してみてください。また、活動が終わった時は目標への到達度を確認するなどして活動のよりどころにしてください。

【発行】令和4年3月 【発行者】富士市市民部まちづくり課
富士市永田町1丁目100番地（富士市役所3階）
☎ (0545) 55-2887 ☒ <http://www.city.fuji.shizuoka.jp/>



第4章
方針と施策
のあらまし

基本
指針

社会情勢の変化に柔軟に対応できる、足腰の強い、
将来に渡って持続可能な地域コミュニティづくり

計画期間：令和4（2022）年から令和8（2026）年

目標像

各地区まちづくり協議会の主体的な活動による
自律的な地域コミュニティの形成

(理想とする未来)

目標

個別施策 (今必要なこと)

方針

課題

課題解決力の
向上

(1) 課題解決に対応できる体制づくり
自律的な地域コミュニティの形成

・自律的な地区運営の機能強化
に向けた支援
・まちづくり活動の情報共有体制
の拡充

1) 自律的な地区運営の機能強化に向けた支援
2) 地区まちづくり活動の情報共有体制の拡充

目指す目標像を見据え、自ら
課題解決に向けた事業を
実施している

運営資金力の
向上

(2) 地区まちづくり活動への財政的支援
柔軟な運用・裁量と自由度の拡大

・会計管理の強化に向けた支援
・地区の実情に即した活動の推
進に向けた財政支援の充実

1) 会計管理の強化に向けた支援
2) 地域コミュニティの実情に即した活動の推進に向
けた財政支援の充実
3) 活動の充実に向けた幅広い活動資金獲得への支援

目標達成(目的)に必要な活
動予算を適切に配分すると
ともに、地区自らが新たな
活動資金を獲得できる

多様な立場に
ある住民の参
画促進

(3) 時代を担う人材育成
人が育つ活動支援

・さまざまな人材がまちづくり活動に参画できる
ような参画機会の提供、市職員の参画促進
・地区課題解決力強化に向けた支援を通じて、活
動の拡充に必要な新たな人材の参画機会創出

1) 地区の課題解決力強化に向けた支援
2) 円滑な組織運営に向けた支援
3) 多様な立場の人々の参画促進
4) 市職員の地区まちづくり活動への参画促進

多様な立場にある住民がま
ちづくり活動に参画する仕
組みがあり、それぞれの立
場から意見を述べられる

まちづくり活
動の情報共有

(4) まちづくり活動の推進に
必要な情報の提供
情報活用力向上

・まちづくり協議会が円滑で効果的に課題解決し
ていくために必要な情報提供、活用支援
・まちづくり協議会と行政双方が情報を迅速に共
有できるように庁内体制の検討

1) まちづくり活動の参考となる情報の提供
2) 地区内の課題把握に向けた支援
3) まちづくり活動の情報発信強化に向けた支援
4) 地区間の情報共有の促進
5) 市内外への発信
6) まちづくり活動に関する庁内情報共有体制の整備

地区内、行政内で情報共有
できる仕組みを構築し、そ
の情報に基づき目標達成に
向けた活動を行っている

まちづくり協
議会の強化と
庁内推進体制
の整備

(5) 事務局機能の充実
総務・企画・広報機能
の充実

・総務・企画・広報部門の機能強化への支援
・運営の合理化促進への庁内推進体制整備
・まちづくりセンターの整備

1) 地区の状況に対応した運営力向上への支援
2) 地区の課題解決に向けた計画的な事業実施と評価
の支援
3) 地区の拠点の環境整備推進
4) 庁内調整連携体制の整備

総務・企画・広報の事務局機
能を強化し、行政との協働
等による目標達成に向けた
活動を行っている

(1) 包括的な施策展開による力強い
地区まちづくり活動の推進

- 1) 地区住民主体のまちづくりセンター運営
- 2) まちづくり活動の事業化推進
- 3) 情報プラットフォームづくり

(2) 地区住民と行政の協働で牽引する
富士市の地区まちづくり

- 1) 地区住民と行政がともに考え・学ぶプラット
ホームづくり
- 2) 地区間の連携
- 3) 外部連携の推進
- 4) 市内外への情報発信

(3) 行政内の体制整備

- 1) 全庁的な情報共有の体制の整備
- 2) 地区支援体制の強化

個別施策を横断する
総合的な施策

理想とする未来から
「今必要なこと」を
まとめたんだコブ

